

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「第4次産業革命（Society5.0）・イノベーション」会合（第1回）

厚生労働省提出資料



平成28年10月27日
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

オンライン資格確認、医療等IDの導入について

○マイナンバー制度のインフラを活用し、医療保険のオンライン資格確認の仕組みを整備するとともに、

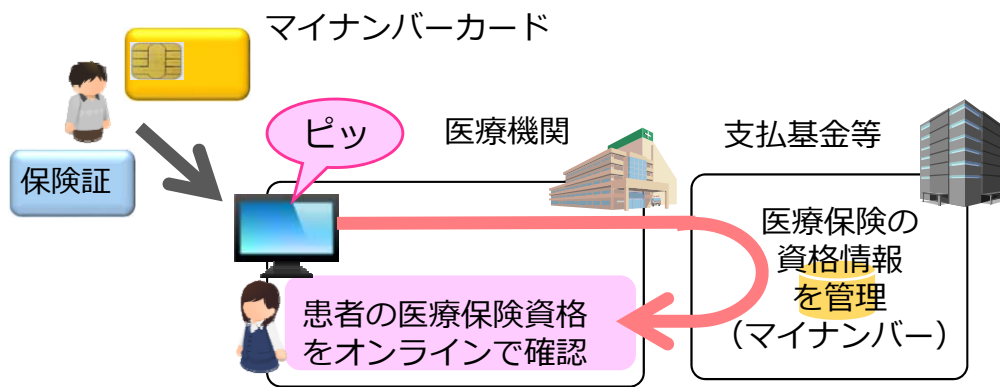
その基盤を活用して医療等分野のIDを導入することにより、地域での医療介護連携や医学研究を推

オンライン資格確認

○ 医療機関等の窓口でオンラインで医療保険資格の確認ができる仕組みを構築

【2018年度から段階的運用開始、2020年に本格運用を目指す】

＜取組状況＞本年度中に具体的なシステムの仕組み・実務等
を検討、来年度から着実にシステム開発を実行

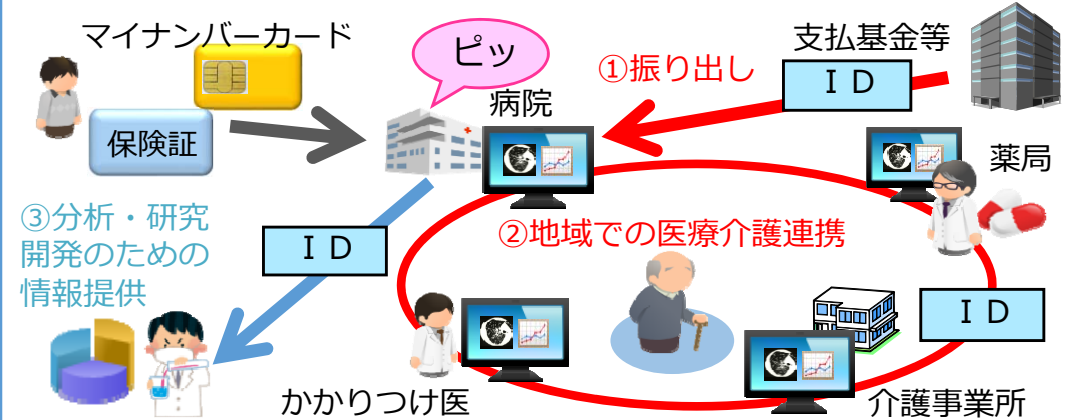


医療等ID

○ 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能なIDを導入

【2018年度から段階的運用開始、2020年に本格運用を目指す】

＜取組状況＞本年度中に具体的なシステムの仕組み・実務等
を検討、来年度から着実にシステム開発を実行



日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）＜抜粋＞

①医療等分野におけるIDの導入等

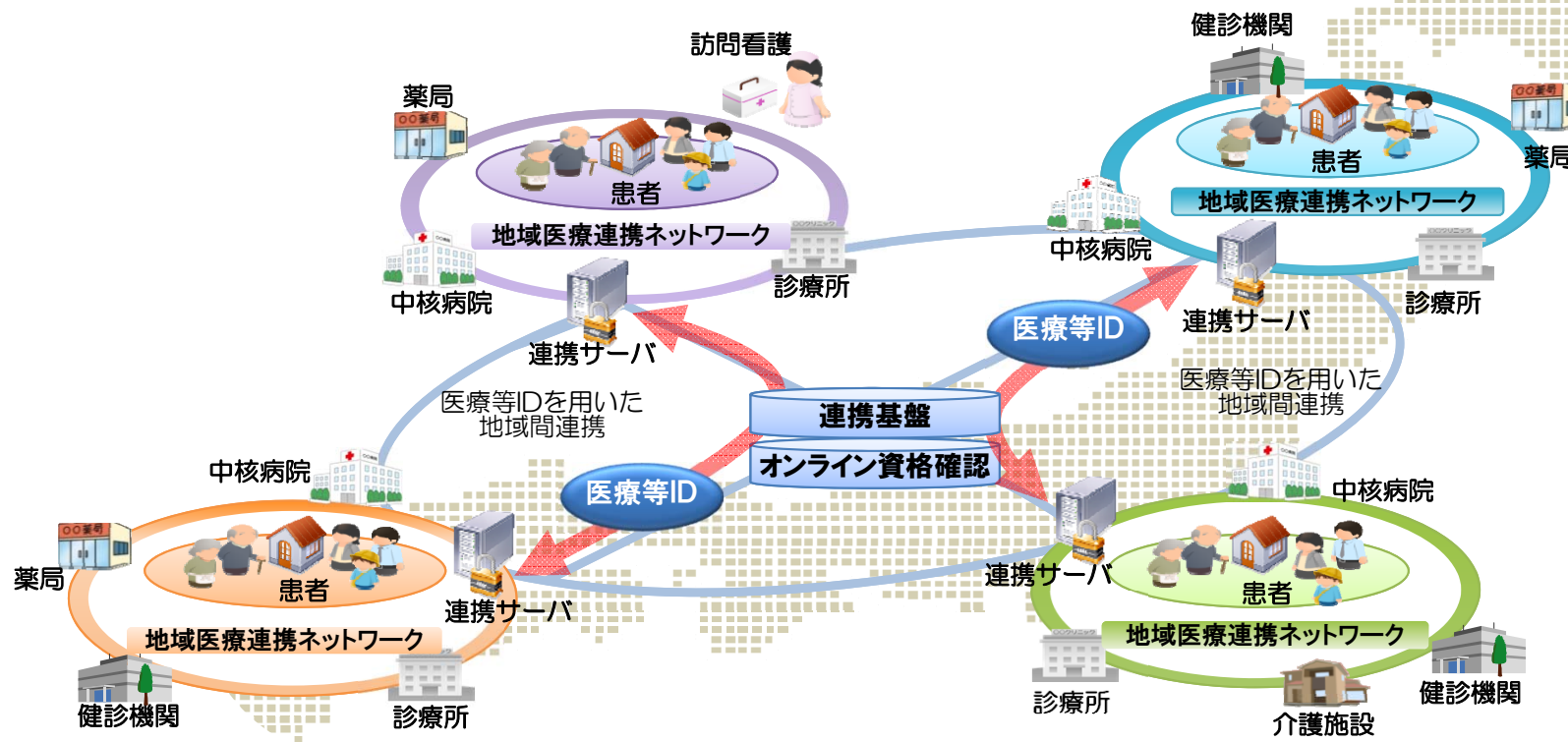
医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会報告書（平成27年12月10日同研究会取りまとめ）を踏まえ、**医療保険のオンライン資格確認及び医療等ID制度の導入**について、**2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、本年度中に具体的なシステムの仕組み・実務等について検討し、来年度から着実にシステム開発を実行する。**

その際、**公的個人認証やマイナンバーカードなどオンライン資格確認のインフラを活用し**、国民にとって安全で利便性が感じられる形で導入が進むような設計とした上で、開発を進めるとともに、公費負担医療の適正な運用の確保の観点からも、速やかに検討を行い、できる限り早期に必要な措置を講じる。

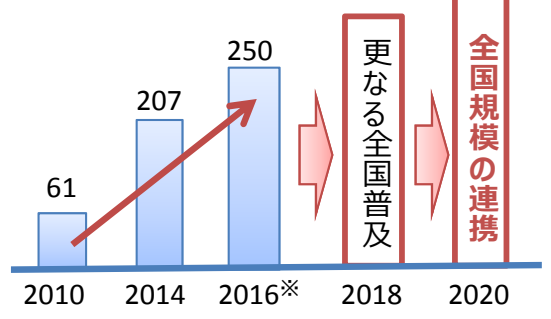
医療等ID導入により期待される効果

- 医療保険のインフラを活用したオンライン資格確認を行うためのネットワーク(回線)が整備され、その回線を活用して、全国の保険医療機関・薬局や地域医療連携ネットワークを認証し、相互に接続する機能を持つ医療(介護)情報連携ネットワークを形成する。
- このネットワークにおいて、全国共通のユニバーサルIDとして医療等IDを活用することにより、地域の医療(介護)情報連携(EHR)を超えて、全国の医療機関等間で患者の治療・検査・画像診断等の医療情報を共有することが可能となり、医療の質の向上と効率的な提供が期待される。
- また、医療等IDの導入することで、長期にわたって治療経過を患者単位で連結できるようになり、患者の医療情報を収集・分析し、ビッグデータとして活用することが可能となることにより、国民の健康増進と医療の質の向上につながる。

全国規模の医療情報連携ネットワークの整備 (2020年度のイメージ)



地域医療情報連携ネットワーク数の推移
全国には約320の医療圏が存在



*2016年は予測値